

フリガナの通知書(ハガキ)が届いたら確認を

戸籍法が改正されたことに伴い、氏名のフリガナが戸籍に記載されます。

8月上旬を目途に、戸籍に記載される予定のフリガナを、市から戸籍単位(戸籍内で別住所の人がいる場合は住所地ごと)で通知します。通知

書(ハガキ)が届いたら、記載内容を必ず確認してください。

通知書は、本籍地のある市区町村から届きます。市区町村によって通知書の発送時期が異なりますので、本籍地の市区町村へ確認してください。

通知されたフリガナが正しい場合

届け出は不要です。8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

通知されたフリガナが誤っている場合

8年5月25日までに、正しいフリガナを届け出てください。

届け出は、市民課または西根・安代各総合支所、田山支所の窓口や郵送のほか、マイナポータルからも行うことができます。



届け出ができる人

氏のフリガナの届け出は

筆頭者、配偶者、子の順で生存している人

名のフリガナの届け出は

本人(15歳未満の人は親などの法定代理人)

問い合わせ先 市民課戸籍住民係(☎・内線1061)

次の NEXT 10 10年を描く

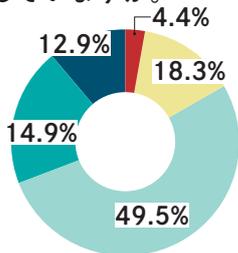
市総合計画の策定に向けアンケートを実施しました

市は第3次総合計画の策定にあたり、まちづくりへの満足度や、将来に向けた市民の意見を把握するため、まちづくりアンケートを行いました(期間:6年12月20日から7年1月10日まで)。

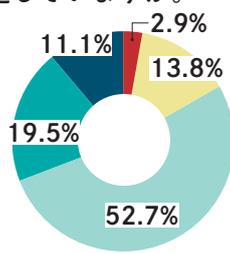
福祉、交通、産業や文化など75項目について行ったアンケートの結果は、計画策定の基礎資料として今後の事業推進に活用していきます。

アンケート結果のうち、子育てなど各種政策への満足度は以下のとおりです。

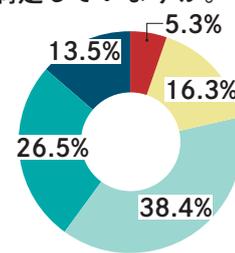
Q: 市の子育てに関わる政策に満足していますか。



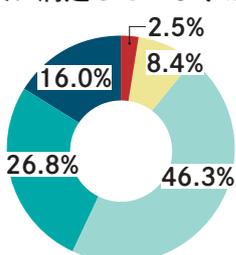
Q: 市の産業振興に関わる政策に満足していますか。



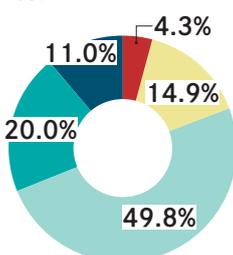
Q: 市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか。



Q: 市の就業支援に関わる政策に満足していますか。



Q: 市の行政サービスに関わる政策に満足していますか。



- そう思う
- ややそう思う
- どちらでもない
- あまりそう思わない
- そう思わない

その他の項目については、市ホームページで確認してください。



問い合わせ先 企画財政課秘書政策係(☎・内線1211)